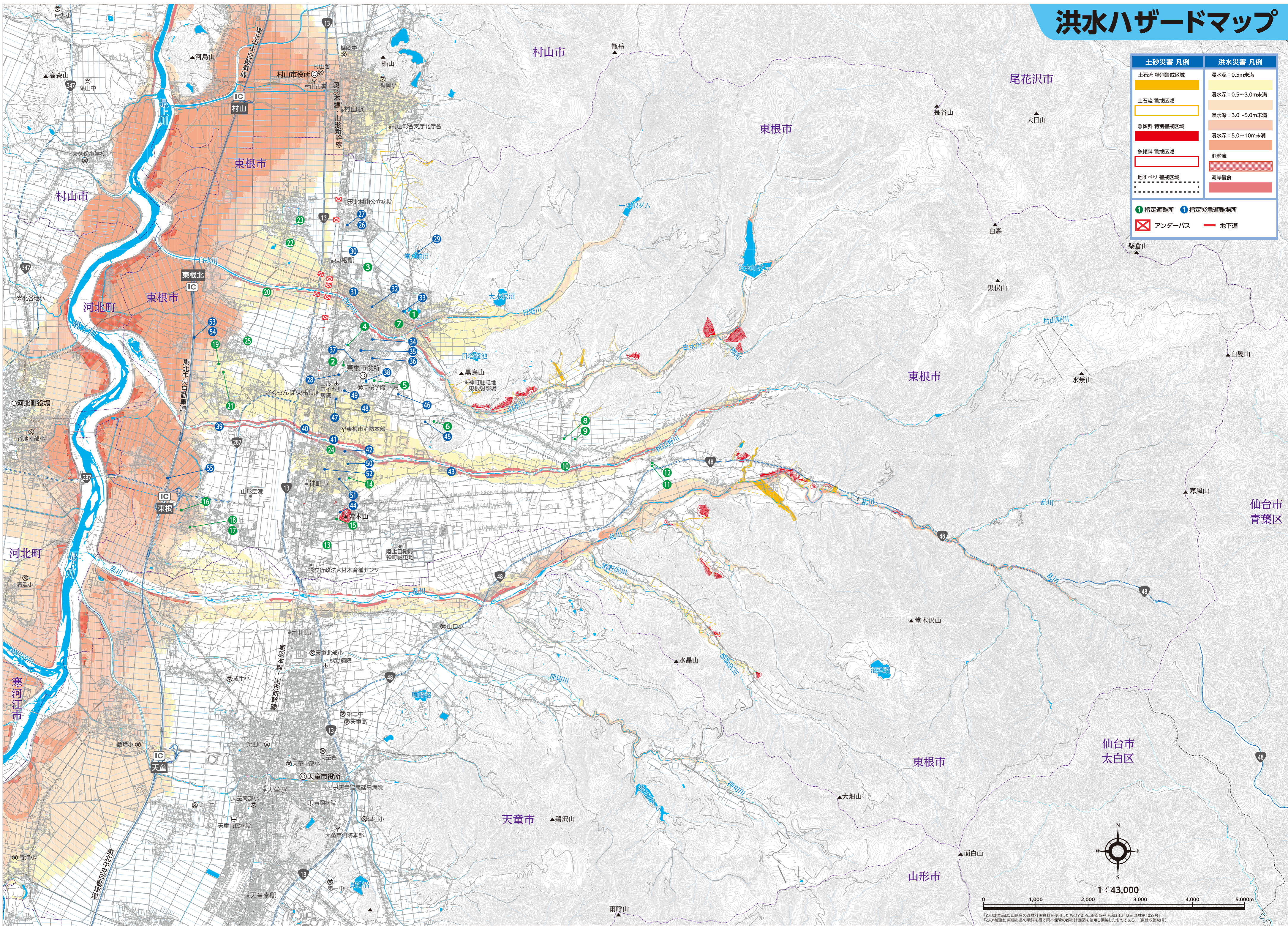


洪水ハザードマップ



土砂災害 凡例	洪水災害 凡例
土石流 特別警戒区域	浸水深: 0.5m未満
土石流 警戒区域	浸水深: 0.5~3.0m未満
急傾斜 特別警戒区域	浸水深: 3.0~5.0m未満
急傾斜 警戒区域	浸水深: 5.0~10m未満
地すべり 警戒区域	氾濫流
	河津氾濫
① 指定避難所	② 指定緊急避難場所
アンダーパス	地下道

指定緊急避難場所・指定避難所

指定緊急避難場所は、災害発生後に一時的に滞在する場所として、学校のグラウンド・公園・公共施設などを指定しています。指定避難所については、災害によって自宅などに戻ることができない場合に、避難生活を送るため、学校・公民館・公共建物などを指定しています。

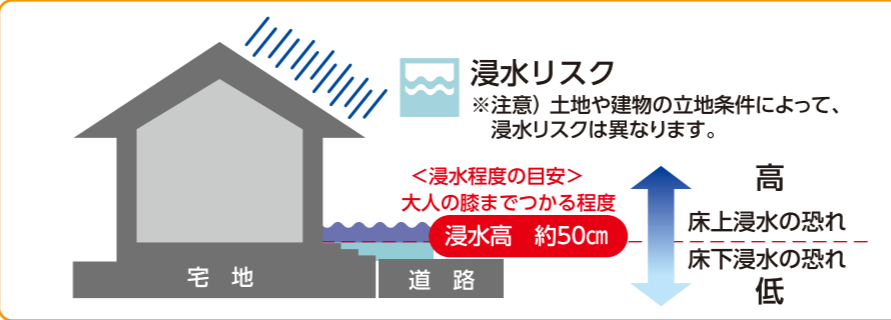
No	施設名	所在地	電話番号(0237)	指定避難所	災害種別ごとの使用可否			避難対象区	掲載頁
					洪水	土砂災害	地震		
1	東根小学校	本丸南一丁目1-1	42-1200	○	○	○	○	東根地区	P23
2	東根中部小学校	中央二丁目5-1	43-8000	○	○	○	○	東根地区	P23
3	第一中学校	鷺の宿1-1	42-0114	○	○	○	○	東根地区	P17
4	東根市中央運動公園体育館	中央西1-1	53-1910	○	○	○	○	東根地区	P23
5	さくらばタントフルセンター	中央一丁目5番1号	43-1155	○	○	○	○	東根地区	P23
6	東根市民体育館	東根乙1119-1	42-2311	○	○	○	○	全地区	P24
7	東根公民館	本町6-1	42-0107	○	×	○	○	東根地区	P23
8	東郷小学校	泉郷乙1922	44-2224	○	○	○	○	東郷、高崎地区	P25
9	第三中学校	泉郷乙1922	44-2120	○	○	○	○	東郷、高崎地区	P25
10	東郷公民館	野川1184-1	44-2223	○	○	○	○	東郷、高崎地区	P33
11	高崎小学校	観音寺2162	44-2320	○	○	○	○	高崎地区	P33
12	高崎公民館	観音寺2167-2	44-2530	○	○	○	○	高崎地区	P33
13	神町小学校	神町南三丁目2-3	47-0035	○	○	○	○	神町地区	P31
14	神町中学校	神町北五丁目11-1	48-3375	○	×	○	○	神町地区	P31
15	東根市神町防災センター	神町東四丁目4-8	47-0149	○	○	○	○	神町地区	P31
16	大富小学校	羽入841	47-0404	○	×	○	○	大富地区	P30
17	大富中学校	柏原三丁目1-1	47-0409	○	○	○	○	大富地区	P30
18	大富公民館	羽入723	47-0401	○	×	○	○	大富地区	P30
19	小田島小学校	郡山411-1	43-4449	○	×	○	○	小田島地区	P22
20	第二中学校	蟹沢950-15	42-0343	○	×	○	○	小田島、長瀬地区	P22
21	小田島公民館	郡山672	43-4450	○	×	○	○	小田島地区	P22
22	長瀬小学校	長瀬188-1	42-0321	○	×	○	○	長瀬地区	P16
23	長瀬公民館	長瀬1259	42-0301	○	○	○	○	長瀬地区	P16・17
24	大森小学校	神町北二丁目1-1	48-3500	○	×	○	○	東根、神町地区	P23・31
25	東根市西部防災センター	蟹沢1156-4	42-1111	○	○	○	○	小田島、長瀬地区	P22
26	本郷第一公園	温泉町一丁目9-21	-	-	○	○	○	東根地区	P17
27	本郷第二公園	温泉町一丁目3-4	-	-	○	○	○	東根地区	P17
28	さくら公園	中央二丁目4-1	-	-	○	○	○	東根地区	P23
29	堂ノ前公園	大字東根元東根字堂ノ前	-	-	○	○	○	東根地区	P17
30	鷺の森公園	鷺の森一丁目11	-	-	○	○	○	東根地区	P17
31	宮崎公園	宮崎一丁目9-1	-	-	×	○	○	東根地区	P23
32	下川原公園	三日町二丁目4-1	-	-	×	○	○	東根地区	P23
33	中央公園	本丸西一丁目1	-	-	○	○	○	東根地区	P23
34	けやき公園	中央三丁目13-20	-	-	○	○	○	東根地区	P23
35	かつら公園	中央三丁目6-3	-	-	○	○	○	東根地区	P23
36	もみじ公園	中央四丁目4	-	-	○	○	○	東根地区	P23
37	まつ公園	中央二丁目17-11	-	-	○	○	○	東根地区	P23
38	市民の広場	中央一丁目1-1	-	-	○	○	○	全地区	P23
39	野田公園	大字野田字藤タン	-	-	○	○	○	小田島地区	P22
40	縄目公園	大字蟹沢字下縄目	-	-	×	○	○	小田島地区	P23
41	一本木南公園	一本木三丁目12	-	-	×	○	○	東根地区	P23
42	わかば公園	神町北三丁目12	-	-	×	○	○	神町地区	P23・31
43	大平公園	大字若木23-61	-	-	○	○	○	神町地区	P31
44	若木山公園	神町東四丁目4	-	-	○	×	○	神町地区	P31
45	大森山公園	大字東根乙	-	-	○	○	○	全地区	P24
46	大森緑地公園	大字東根甲	-	-	○	○	○	全地区	P23
47	みずき公園	さくらば駅前三丁目5-1	-	-	○	○	○	東根地区	P23
48	つばき公園	中央南二丁目9-7	-	-	×	○	○	東根地区	P23
49	かえで公園	さくらば駅前二丁目9-11	-	-	○	○	○	東根地区	P23
50	みりの樹公園	神町北四丁目8	-	-	×	○	○	神町地区	P31
51	やすらぎ公園	神町北五丁目6	-	-	×	○	○	神町地区	P31
52	ふれあい公園	神町北二丁目9	-	-	×	○	○	神町地区	P31
53	大堀避難階段1	大字島大堀字大堀前地内	-	-	○	-	×	小田島地区	P22
54	大堀避難階段2	大字島大堀字大堀前地内	-	-	○	-	×	小田島地区	P22
55	藤助新田避難階段	大字羽入字縄目地内	-	-	○	-	×	大富地区	P29

*1 小規模な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、当該地区の区長と市が協議のうえ、自治公民館を一時的避難所として開設する場合があります。
 (注) 福祉避難所は、災害時に市が施設に要請して開設されます。最初から避難はできません。
 *2 一覧表に記載の掲載頁は東根市洪水ハザードマップの頁番号を記載しております。

内水氾濫時の避難の心得

▶ 内水氾濫による浸水リスク

※内水氾濫とは、短時間に局地的な大雨が降ると雨水を排水しきれず水が溜まってしまい、建物や土地、道路などを浸水させることをいいます。



- 内水氾濫は短時間の間に発生します。急な豪雨が降ってきたら**早めに2階以上の高い場所に移動**して雨がおさまるのを待ちましょう。
- **地下室や地下道、用水路等の近辺は危険**ですので近寄らず離れた場所へ避難をしましょう。
- 外に歩いて避難する場合は被災しないように**足元に注意し、マンホールや川から離れた道**を通りましょう。

▶ 避難行動のポイント、危険な場所

避難をする際には、**浸水想定区域外の避難所**を目指しましょう。浸水した場合、水の流がなくても歩ける深さの目安は、ひざ下(約30cm)くらいまでです。水の深さが腰まであったり、浅くても水の流が速い場合は無理をせず、**ご自宅の2階など高い場所に避難(垂直避難)**しましょう。

- 避難する時は動きやすい格好で、2人以上、近所の方に声を掛け合ってなるべく集団で避難しましょう。お年寄りや身体の不自由な人、まだ体力のない小さな子どもは背負うなどして一緒に避難しましょう。
- 山鳴り、地面の亀裂、小石が転がるなどの予兆現象を確認した場合は、直ちに避難を開始しましょう。また、土砂流などが発生した場合は、土砂の流れと直角に避難しましょう。

- 裸足、長靴は厳禁。水中で脱げづらい紐靴などが最適です。氾濫水は濁って水面下が確認できないため長い棒などを杖代わりにして、側溝やマンホール、障害物に注意しましょう。
- 水深が10~30cmに達するとブレーキの性能が低下するので安全な場所に車を移動させましょう。また、水深が30cmを超えるとエンジンが停止する可能性がありますので、直ちに車外に避難しましょう。

警戒レベルを確認して逃げ遅れゼロへ!

それぞれの警戒レベルに相当する情報を、**早めの避難行動の判断**に役立ててください。**市からの避難指示等の発令に留意**するとともに、避難指示等が発令されていなくとも**自ら避難の判断**をしてください。**警戒レベル5**の状況では災害が発生して避難できなくなることから、**警戒レベル3や4の段階で避難することが重要です。**

警戒レベル	大雨	河川氾濫	土砂災害	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	レベル5 大雨特別警報	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保 ^{*1}
《警戒レベル4までに必ず避難!》					
4	レベル4 大雨危険警報	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	危険な場所から全員避難	避難指示
3	レベル3 大雨警報	レベル3 氾濫警報	レベル3 土砂災害警報	危険な場所から高齢者等は避難 ^{*2}	高齢者等避難
2	レベル2 大雨注意報	レベル2 氾濫注意報	レベル2 土砂災害注意報	自らの避難行動を確認	大雨・氾濫・土砂災害注意報(気象庁)
1	早期注意情報		災害への心構えを高める		早期注意情報(気象庁)

*1 市町村が災害の状況を確認できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません
 *2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです
 (注) 令和8年5月下旬より運用